

『第三者評価に参加して～事業者からのコメント～』

小倉北ふれあい保育所(乳児部)

小倉北ふれあい保育所は、乳児専門保育所（乳児部）と夜間保育を行う（夜間部）の二つの施設を併設する保育所です。1999年10月1日に創立し、第三者評価事業への参加は今回で2回目となります。

令和7年度に第三者評価を受けることを決めてから、令和6年度より所内の勉強会において、職員とともに「令和6年度 第三者評価事業の実施指針」の読み合わせを行ってきました。前回の第三者評価から10年以上が経過しており、今回初めて第三者評価事業に参加する職員もいました。

勉強会では、「第三者評価事業とは何か」という基本的な内容から始め、第三者評価事業の目的を周知した上で、評価項目を一つひとつ確認しながら、実施状況や書類の保管場所などを丁寧に確認していました。令和7年度の申請が受理されてからは、判断基準を読み込み、評価方法を確認しながら自己評価を進めていきました。

前回の自己評価では、乳児専門保育所としての判断に迷う場面もありましたが、今回の判断基準には補足説明として「園独自の取組」や「乳児専門保育所は」といった記載があり、戸惑うことなく進めることができました。また、評価項目の中には、子どもの主体性を大切にする保育を基本とした「子どもの権利を尊重する保育」や「ジェンダー平等の理解」などについての説明もあり、自園の指導計画や保育内容、記録を振り返る良い機会となりました。

実地調査では、専門委員の先生方に施設見学や保育の様子を見ていただいた後、評価基準に基づき、項目ごとに口頭や記録、マニュアルを通して説明を行いました。専門委員の先生方から、避難経路図への現在地の記入や家具の配置についての助言をいただき、日々の保育に取り組む中で無意識のうちに常態化になっていた点について大きな気づきを得ることができました。

今回の第三者評価の結果は、子ども一人一人の育ちを大切にした保育を積み重ねてきたことによるものと考えています。また、保護者の皆様や地域の方々の温かいご理解とご協力に支えられていることを改めて感じております。評価の中で示された良い点を今後も大切にし、日々の保育に生かしてまいります。今後も職員同士が学び合いながら、保育の質の向上を目指していきたいと考えております。

今回の評価を励みに、関係機関の皆さまのご助言をいただきながら、より良い保育の実践に努めてまいります。

ありがとうございました。